

# 無性の学流について

——チベット訳をテキストとして——

片野道雄

無性 (No bo nid med pa, Asvabhava?)<sup>①</sup> は彼の『撰

大乘論註』の玄奘訳や、その他中国文献にもとづいて、

陳那—無性—護法の学流にある有相唯識派の人とされている。しかしすでに注意されている如く、チベット訳に

も彼の著作としての『撰大乘論註』と『大乘莊嚴經論註』とが現存しているのであり、それらによって彼の学流を再検討する必要があると思われる。その立場より、二、三の点を考察する。

無性はその下の註釈において、

「唯心 (cittamatra) 云々と言われる中で、心は記識 (vijñapti) と同義である。そして、唯 (matra) という言葉によって実に外境 (artha) がしりぞけられる。それ「外境」が無であることによつて、能取も亦しりぞけられる。「所取能取の二は」分別せられたものであるからである。けれども、その「心」は心所が無くして起らないのであるから、諸心所はしりぞけられているのでない。例えば『諸心所がなくして、如何なるときも心は決して起らない』云々と説かれている如くである。

滅尽定の心はどうかと言えば、これは「かの」宗にとつて過失に墮することになる。しかし、われわ

『十地經』の「三界は唯心なり」という經文が、無性の註釈した『撰大乘論』においても、『解深密經』の經文とともに唯心・唯記識を論ずる聖教 (sūtra) の一つとして引用せられていることは人のよく知るところであ

れにおいては、そこに心があるとき、相應を具するものとしてある。「心が」ないとき、相應を具するものとしてないことになる。」(Peking 270b-271a)

と語っている。ここに見られる唯心・唯記識無境、入無相義の解釈は世親、安慧などの瑜伽唯識論書の上に常に展開しているものであり、そして、その解釈に続く「けれども、その「心」は心所がなくして起らないのであるから、諸心所はしりぞけられているのでない。例えば『諸心所がなくして、如何なるときも心は決して起らない』云々と説かれている如くである。」という註釈によって唯心という場合、心所を唱導しない唯心説ではないとせられる。唯心<sup>⑤</sup>という場合、その心に心所をも撰する、いわゆる唯心心所とする解釈の仕方は、『中辺分別論』相品、第八偈の「虚妄分別は三界に属する心心所なり」という言葉や、『唯識二十論』の冒頭の言葉などを始め、当時の瑜伽唯識において一般に承認せられているところでもある。従って、また、「そこに心があるとき、相應を具するものとしてあり、心がないとき相應を具するものとしてない。」ともいって、そこに唯心・唯記識縁起としての心心所を述べている。これら無性の解釈の仕方は、また、次に示す安慧の註釈の上にも見ることができ。

すなわち、『大乘莊嚴經論』求法品、「求唯記識性」の条項の下で、安慧は、

「唯記識の語は心所をも撰する。唯の語は心と心所のみであって、外なる色等の色はあるに非ずと一般に承認せるところである。しかるに、ある唯心論者は唯記識というのは唯心のみであって、心より以外に、心所の法と外境とはなく、共に無と考える。」

(Peking 204a-9)

と述べて、先の無性註と同様の解釈をなし、具体的に「ある唯心論者」云々といっている。それが如何なる学派を指すか不明であるが、先の無性註にも注意されるように、そのころ、心所を唱導しない唯心論者の存在したことが知られる。安慧は更に、

「一切の三界は心心所のみとなって、外なる法はないと考えられるのであり、知られるべきこととして、二偈が説かれるという意味である。……心の語はアラヤ等の識と心心所とからなる行相においていわれ、心心所より所取能取の二として顕われるのであって、「そういう」心より別なものは何らないという意味である。あるいは、「かゝる」心こそ所取能取として顕われるが、それより以外に心所や所取能

取はないという意味である。」(Peking 204a<sup>4</sup>-e)

と云って、安慧は、ある唯心論者のいう唯心の心も心所なる心という意味であるとして、心心所による唯心を語っている。

無性も亦、『大乘莊嚴經論』のその「求唯記識性」の条項を註釈して、

「唯というのは外境を遮するためである。心のみが撰せられるのではない。『その心も亦ここに相應を具するものであると見られるべきである』<sup>⑦</sup>といわれているが故に、ここでは諸心所をも亦撰せられるのである。」(Peking 99b<sup>5</sup>-e)

と、唯心無境を述べると共に、『唯識二十論』の冒頭にも見られる文章を引用して、心に心所をも撰すると述べている。更に無性は、

「[かゝる]心の顯現を離れた眼、色等なる所取能取の相 (Taksana) は勝義としてない如く、貪等も亦それと等しく[ない]。この心こそある拠置の仕方によって (pariyayena) 貪として顯現し、或は瞋として顯現し、或は、それより別な法として種々なる顯現 (citrabhāsa) をもって起るといふように説かれてゐる如くである。貪等が把握されて、ある拠置の仕

方によって、貪等として顯現せる心が起るとき、それは、心こそが諸心所と共に起っているのであって、貪等なるものは存在しない。……それ[心心所なる心]より以外に、別な所取能取となれる諸法はないから、無いという。およそ心所ありと認めない人々にとっては偈頌によって意味が了解せられることになる。」(Peking b100-b)

と解説している。それらの註釈によって知られる如く、無性は世親、安慧と同じ立場より唯心を解釈していることを知る。

ところで、『成唯識論』の造論の意趣・所用を述べる

ところ、

「或執『離心無別心所』(新導卷一、一頁)という異計を掲げているが、先に注意されるように、『成唯識論』において異計とせられるこの「離心無別心所」ということが、無性、安慧によっては積極的に解釈せられていたのである。『成唯識論』の造論の意趣・所用の所述は、すでに考察せられているところによると、<sup>⑧</sup>『唯識三十頌』の安慧の註に述べるもの、或は、少なくともその系統に属するものの漢訳であろうと見られており、ただ、先に掲げる異計と、その異計の直前に述べる「或

執諸識用別体同」という異計の所述は、安慧の註釈に見出しされないものであると推究せられている。従って、『成唯識論』の造論の意趣において、ことさら二つの異計をそこに述べているところに、この論の特色が窺われるのである。さて、『成唯識論』巻一には、「此中識言亦撰『心所、定相応故。』（新導、二頁）、また、巻七には、『唯言為遮離識実物。非不離識心所法等。』（新導、二二頁）と述べているが、更に思想的に展開して、勝義として、「心所與心非離非即」（新導巻七、九頁）としつつ、世俗として、「如何聖教說心相応。他性相応、非自性。」（同巻七、九頁）、「応說離心有別自性。以心勝故、說唯識等。」（同巻七、九頁）などと展開しているように、『成唯識論』の立場は、その造論の意趣の中に述べる如く、それは無性、安慧の立場とは違って、その学説の建て方の傾向よりして、心心所を別の事体として設定する心心所別体説を立場とする傾向が顕著となっている。それは、諸識の活動のすべての分位を有的に設定する有相系唯識の唱導する立場によるものと理解せられるのである。

無性の唯心解釈は世親、安慧に見られるように、唯心無境・入無相義を開顯せんとする傾向のものであって、

そして、唯心の心に唯心縁起として心所をも撰する立場にある。その唯心としての心心所の建て方は、心心所が別の事体として有的に設定せんとする傾向の心心所別体説の立場にあるのでなく、唯記識縁起として所取能取なる世間的な形相をもって設定せられてくるころの心心所、唯識縁起として示される唯一の全体的な心相が、そこに表明せられていると言えよう。

## 二

『撰大乘論』第二章所知相においては、また、理趣による唯記識性建立のために、要約して、それのみと、相と見との二と、種々の形相との三種による觀察の仕方が展開している。そして、同じく第三章入所知相においても、唯記識性に悟入することを語る条項の下で、これら三種の觀察が展開しているのであるが、その条項の下で無性は「種々の形相 (citrakara) に悟入すること」を註釈して、チベット訳では、

「一識こそが所取能取の関係で異態なる形相 (chin-nakara) となつて、一時に種々の形相 (citrakara) として顕現しているというように入るのである。種々とは、一識こそが多なる形相として自証するのであ

と註釈せられている。それに対して、そのチベット訳に相当する玄奘訳は、その註釈の形態を異にして、

「謂唯一識所取能取差別故、於一時一分爲二種。又於一識似三相現。所取能取及自証分名爲三相。如是三相一識義分非一非異。如余処弁。於一識上有多相現故、名種種。」(大正三一、四一五b-c)と訳述せられている。漢訳に、所取能取自証分の三相の解釈が見られることより、それによって、すでに指摘せられているように、無性は『集量論』にもとづく三分説を継承していると考えられているのである。

ところで、『中観宝灯論』における無相唯識に対する論破の条項下でも、自証なるものありとする伝承を伝えており、また、『大乘莊嚴經論』第一品、第二偈の下、安慧及び無性の註にも、この無性の言葉に近接したものが見られる。それらについてはかつて粗述したのであるが、『撰大乘論』のチベット訳無性註にいう自証の用い方は、三分説という体系にもとづくものとは直ちに理解せられない。その立場より漢訳をみるとき、それは、「自証」の言葉が訳者の扱うテキストにも見られたことより、ここに、碩学玄奘のすぐれた学識によって三分説による

三相の解釈を補って訳述せられたものと考えられる。

### 三

『成唯識論』卷八、及び、法相宗に伝えられるところによると、安慧等の説は、所取能取、即ち、相分見分が遍計所執であるとし、護法等の説は、相分見分は縁より生ぜるが故に依他起であるとせられている。しかし既に言うまでもなく、安慧にあつては、所取能取が依他起的にも遍計所執的にも扱われて三性説の構造が展開しているのであるから、安慧の説を直ちにそのように看做すことは出来ないであろう。それらの点については、三性の構造の上からすでに綿密に考察・論究せられており、それらによって教授せられるところ極めて大きい。

ところで、無性は、チベット訳『撰大乘論註』の中、第二章所知相の下で、三性解釈の結びの文として、『唯識三十頌』第二十、二十一偈を内容とする七音節四句の偈、即ち、

「分別によって分別されるものが遍計所執である。分別は依他起であり、その空性は円成実である。」<sup>16)</sup>

(Peking 270b3)

を引用しており、無性の三性解釈を推究する上に注意す

べきものと思われるが、ここでは、所取能取、及び、相、見の概念と三性説との関連において、無性の述べるところを注意する。さて、無性は、この偈頌引用の直前において、依他起を解釈して、それは、

「所取能取の關係で設定せられ、色等なる有るに非ず、しかも、それとしての分別なる迷乱としての顯現が顯われる所依・因である。」(Peking 270a<sup>7</sup>の取意)

といい、更に、三性を譬喩によって、

「陽焰において自らの相續にもとづいて、水としての所取能取の關係で設定する邪分別が依他起であり、水としての顯現において、ものと考えるのが遍計所執性である。それとながく離れているのが円成実であるからである。」(Peking 270b<sup>1-3</sup>)

とも述べて、所取能取が依他起的に扱われている。それと同じ傾向のものとして、無性はまた、『大乘莊嚴經論』第一品、第二偈の下の註釈の中で「所取の分」、「能取の分」という言葉を用いて、

「言説の自体の名そのものの所依の体は依他起性であり、所取の分である。それ「所依」の体は、また、縁起せる顯現のみであり、自証するのである。それ

は知られるべきことのみ(yuyupadyamatra)となる。しかるに、その自証について聡明なる世間の人は邪分別することがないのであるから、知られるべきことのみとなる。……

分別とは縁って起れるその同じき「所取の分となる」諸法のみを、能取する分なる心心所として生ずるものである。」(Peking 47b-48a<sup>2</sup>)

と語っている。そして、その下の安慧註もこの無性の註とぎわめて近接した註釈となっている。

一方、所取能取が遍計所執の概念で扱われているものとして、無性は『撰大乘論』第二章所知相に対する註の冒頭で、

「依他起相とは、所取能取として遍計執することによって起る業と煩惱となる他なるものによって作られている(tantvyate)からである。如何なるものであっても所知にして、かくの如く表知せられるものが依他起である。遍計所執相とは根本的に無なる相(atyantabhava-laksana)である。遍計執せられる所取能取と人法なるものが遍計所執として表知せられるから、「遍計所執」相である。」(Peking 269a<sup>1-3</sup>)

と述べ、また、

「顛倒とは雜亂 (bhraṇṭi) であって、所取能取というものの形相として起っている因である故に、遍計所執である。その場合、対象を遍計執するからである。……我が法が無であって、遍計のそのの形相として顕現しているから遍計所執といわれる。」(Peking 277a<sup>0-8</sup>)

とも述べて、所取能取が遍計所執的にも用いられている。更に相、見の二法に關して無性は、

「もし「唯記識」無境性であるならば、十二処等の教説や、世間的な境として言説が随行していることはどうしてあるかと言えば、それ故に、相と見とを有する二ということが説かれる。外境が無であつても外なる境 (bahyartha) として顕現せる記識は、境としての名言熏習によって成り立つのである。そして「能取なる」記識の顕現は見というように仮説されるのであるから矛盾がない。」(Peking 268b-<sup>6</sup>)

と、『撰大乘論』第三章入所知相の下で述べているのであるが、『撰大乘論』第二章所知相の下の註釈においては、

「それぞれに應じて色等として顕現するところの記識の相 (nimitta) によって、実に、相を有している。

そして、それぞれの境 (visaya) を各別に識知せしめるもの (prativijñapti) なる眼識等として顕現せる見 (darsana) によって、実に、見を有しているといふのである。或は、所取の分が相であり、能取の分が見であつて、すなわち二である。」(Peking 273 b<sup>0-7</sup>)

といい、相、見の二法が依他起的な領域で解説せられている。智蔵も『解深密經疏』の中で、『撰大乘論』及びこの無性註と近接した形で、相、見の二法を述べて、「そして、相と見とは顛倒等の雜染の所依処 (samkleśa-pada-sthāna) である。」と述べている。

ところで、『撰大乘論』第二章所知相に、「転識の相なるそれら諸法は、相と見とを有する記識の自性である。それらはまた所依の相と遍計所執の相と法性の相とである。しかるに、このことによって三性の相 (lakṣaṇa) が説かれている。」(佐々木四本対照附、p. 76, ll. 9-13) と、三性との関連で述べているが、無性はそれを解説して、「相を有する記識の自性は色の記識などである。見を有する記識の自性は、眼の記識などと眼等の識(の記識)などである。それらはまた所依の相と、とは依他起相である。それは「相を有するものと見を有

するものとの」二者の所依であるからである。遍計所執相とは、それら「相を有するものと見を有するものとの」二がこの「依他起」において審議せらるべきものであるからである。」(286b1-2)

とも述べている。ここでは相、見の概念が遍計所執相の領域で扱われていると言えよう。

そのように見られてくるとき、無性のいう相、見の概念も依他起としての相を有し、見を有するものが、単に依他起性として扱われるだけではなく、遍計所執としての相、見としても扱われていると看做すべきであろう。

それに対して、『成唯識論』に伝える護法説においては、「相見二分」を依他起的な領域で展開せしめ、遍計所執的世界の、より根底となる依他起のあり方として、依他起的な「相見」の二分の概念を導入せしめているのであるから、無性に見られる傾向のものは異なっている。少なくとも無性においては、相見の概念が護法説として伝えられる思想的に確立したものとはなっていないかかったと言えよう。かかる傾向の相違は覺賢の『智心髓集積疏』の中に、「有相〔家〕は陳那等の所宗であつて、行相 (ākāra) が依他起であると語る。……無相〔家〕は軌範師聖無著等である。彼等によれば形相 (rūpa) は遍

計所執にして、眼翳者の髮の如しと説く……。」云々とも紹介せられているように、有相家と無相家との伝承の相違によるものと考えられる。

無性は『撰大乘論』の第二章所知相の、そのみ、二、及び種々による「唯記識性建立」の条項下に対する註釈の結びとして、

「所取能取として妄想分別することのないあり方、聖なる自内証智なる、性鈍でない (ajīda) 〔無分別智なる〕このあり方が設定せられる。」(Peking 274a)

といい、第一章所知依の下においても、

「もしこれら〔諸法〕はこのアーラヤ識こそが説かれるところの、習気なる転変 (pariṇāma) によって外境、有情、我、了別としての顕現が起っていると知るならば、そのとき、所取の境はないと了解して、能取も亦無いと道理によって理解し、無分別智が得られる。」(Peking 244b1-2)

と述べているように、無性にあつても、能所二取、相見の二が遍計所執として、識が所取能取として、或は、相見の二として顕現せる限りにおいて、形相そのものは自性として空であり、無であると悟入せられる無分別智開顯の行観を説示することに、特に関心が払われている傾



向にあると言えよう。

#### 四

また、『成唯識論』卷八<sup>②</sup>、及び、その学流によって伝えられるところによると、安慧等の説では、能遍計は八識及び諸心所とするのに対して、護法等の説は、それを第六第七心品とするで紹介せられている。その護法説の論拠に『撰大乘論』にいう「意識能遍計」などが挙げられている。

ところで『撰大乘論』第二章所知相に述べる、「意識が能遍計(Parikalpa)である。分別を有する故に。」(佐々木四本対照附、p. 57, 71, 10-11)という論文に対して、無性は、

「能遍計があり、〔所遍計があるとき遍計所執性である〕云々といつて、遍計所執が審議せられる。意識が能遍計である。分別を有する故には計度分別と随念分別とを伴っているからである。」(Peking

277b<sup>1-2</sup>)

と語っている。『俱舍論』界品、第三十三偈において、<sup>③</sup>五識身には自性分別はあるが、計度、随念の二分別はないから、「分別はない」という説述が見られるところよ

り、かかる伝統を継承して無性は、論文の「分別を有する」という言葉に対して、そのように註釈したものと推測せられるが、無性は更に、論文の説述にそつて、

「意識は意識といわれる無始時以来の輪廻において流行している語(yavahara-abhilita)である。……無辺なる色等として顕現している記識が名言熏習の因より起っているのである。それとして顕現するよう起るあり方を有するのであるから。それ故に、意識は無辺なる行相の一切の分別によって生ずるのである。」(Peking 277b<sup>3-5</sup>)

と述べている。かかる解釈の仕方は後に智蔵や寛通の『解深密経疏』の中にも注意せられる。更に無性は『撰大乘論』第二章の下において、

「一切の外境を把握するとき、意識が増上するから眼等の記識より法の記識に至るまでのものが相として設定される。しかるに、意識の記識はそれら一切を分別し、一切の記識の形相として生ずる仕方をもつものである。」(Peking 274a<sup>3-4</sup> の取意)

「意識の記識が所依を有するとは、無間の過去の意と染汚<sup>④</sup>とを有するのである。それら二は生起と雑染との所依であるからである。」(Peking 275b<sup>1-2</sup>)

「意識なる無量の行相を有するとは、種々無辺なる我法が境 (visaya) として顕現せる意識という遍計のことである。」 (Peking 277a<sup>5-6</sup>)

などと述べているように、無性の能遍計に対する理解は、『成唯識論』巻八に伝えられる、八識の中、第六、第七識を能遍計に配当せしめる仕方にあるのでなく、意識の上に入識及び諸心所を集約せしめて、能遍計、所遍計による遍計所執の世界を語ろうとするものである。

## 五

無性は三性への悟入・唯記識性への悟入のために、「繩蛇分」の譬喩<sup>⑧</sup>による偈頌を『撰大乘論』第三章入所知相の下の註釈の中で引用している。その偈頌はまた、漢訳諸本によると陳那造として伝えられている『解捲論』(真諦訳、義浄訳では『掌中論』)の第一偈としても掲げられており、従って無性がその書の初偈を引用していることより、従来、陳那より無性への系譜が考えられているのである。

ところで、チベット大蔵経の中観部の中にも、その書に相当する頌と頌釈、各々二本収蔵せられていて、それらはアールヤデーヴァ造となっているのであるから、い

ずれの造者とも決め難い。従って無性が引用している、繩を蛇として知ることより、「そこで」繩であると見るとき、「蛇の」境はな<sup>⑨</sup>。

しかも、それ「繩」の分を見るとき、そこにおいて知は蛇の如く迷乱である。(Peking 299a<sup>1-2</sup>: 大三三 一、四一五頁c参照)

という、この偈頌は、『解捲論』『掌中論』などの漢訳や、チベット訳諸本に見られるものと同一の偈頌ではあるが、かりに陳那造のものとしても、偈頌の内容から彼特有の思想は窺われなく、また、安慧においても陳那の文が引用せられていることもあって、陳那より無性への系譜を決定づける根拠とはならないであろう。

また、『撰大乘論』第一章所知依におけるアールヤ識異門の説述の下で、無性は有分識を解説して、

「また分別説部の経中にも次の如く出ている。見等の六は限等の識より意等に至るまで所応の如く相應する。およそ、アールヤ識において、曠は識の七分を有する布列が見られるから、ものを把握するに至るとい<sup>⑩</sup>う。それについては『正理一滴』(Rigs pa thigs pa, Nyāyabindu) の中で見られるべきである。」 (Peking 245b<sup>5</sup>-246a<sup>1</sup>)

と述べている<sup>①</sup>。そこに見られる書名は法称造のものに類似したものであるが、推定せられている法称の在世代の点から見ても法称造のもの、或は、その註釈書などを指示しているとはなし難い。

## 六

以上の諸点より、無性を、陳那をはじめとする有相唯識派に属する人とする従来の理解は、その論拠において疑問視されなければならぬであろう。また、無性の註釈の中には「量を有する」、「量の境界となる」、「類似したものではない」（支婁訳「非同喩」）、「有法不成」など因明に関する言葉をも用いているが、かえって彼は安慧などの学流、或は、「一切法は所作なき故に、所作も作者も共にあり得ない。」（Peking 271b）などと表明しているところからして、中観派に接近した無相系唯識の学流の人のように理解されてくるのである。

略号

Peking: 北京版チベット大蔵経

佐々木四本対照・佐々木月樵『漢訳四本対照撰大乘論』

佐々木四本対照附・右同書所収 西蔵訳撰大乘論

「」内・本文その他によって補う言葉。

## 註

① Asvabhava は漢訳とチベット訳とによって推定せられているものである。そして、彼の在世代はこれまで、四五〇—一五三〇年、或は、五世紀の後半より六世紀前半ころとせられているが、最近、服部正明先生は『佛教の思想』4（五一頁、角川書店）で、五〇〇—一五六〇年ころと記しておられる。私は六世紀の中頃から七世紀の前半にかけて在世した人であろうと推定している。

なお、ターラナータのインド佛教史には、ナーランダの調伏天、智蔵などと共に、無性の名を挙げ、彼はインド東方の地に来て、唯記識中道説を弘宣したと記されている。

A. Schiefner 校訂チベット文、一五二頁参照。そこに記されている時代は法称滅後のころであって、そのインド佛教史に伝える無性と『撰大乘論』を註釈した無性とが同一人物であるとすれば、そこでは正確な彼の在世代時を伝えているとはいえない。

② 『撰大乘論』第二章所知相において次のように述べているものをいう。

「真実智によって未だ目醒めていないとき、如何にして唯記識性 (vijñaptimātrā) であると推知せられるかと言えば、聖教と理趣とによって思知せられる (annūyāta)。しかるに、聖教は十地 [経] の中で、世尊が『この三界は唯心なり』と説くている。」（佐々木四本対照附、p. 47, ll. 11-12）

無性の唯心解釈としては、『撰大乘論』のこの本文に対する註釈と、『大乘莊嚴經論』求法品、第三十四、三十五

偈の「求唯記識性」の条項に対する註釈とが特に注意せられるべきであろう。なお、周知の通り世親の『唯識二十論』においてもこの経文が聖教となつて、唯識説が展開している。梵文テキストの他、山口、野沢『世親唯識の原典解明』、安井広済『唯識二十論講義』九—一二頁など参照。

③ 安慧は『大乘莊嚴經論』の註釈において「ある唯心論者」として、同じ解釈が見られる。それらの註釈については後に注意する。

④ 前註に見られる安慧の註釈の中の言葉による。  
 ⑤ デルゲ版には「心と」の語がないが、北京版による。  
 ⑥ 山口益『佛教に於ける無と有との対論』において、この安慧註の言葉を『成唯識論』や『枢要』に述べたところに注意しつつ論究せられている。同書、三六七—三六九頁参照。

⑦ この言葉は『唯識二十論』の冒頭にも見られる。S. Levi: Skt. p. 3, ll. 2-3.

⑧ paryāya (異門) は F. Edgerton の梵英辞典によると、disposition for doing anything ともいう。ここにおける paryāyena はこの解説によつて理解した。

⑨ 長尾雅人「成唯識論に於ける造論意趣に就いて」(『東方学報』京都第九冊所収)を参照。

⑩ 字井伯寿『撰大乘論研究』、五二七頁参照。最近、袴谷憲昭「玄奘訳撰大乘論について」(『印度学佛教学研究』第十八巻第一号所収、一四一頁参照)において、チベット訳との比較においてこの相違にも言及している。氏は無性が陳那の三分説を継承したことは否定できないという見解

を示しておられる。

⑪ 『山口益仏教学文集』上、二九八—三〇〇頁参照。

⑫ その安慧註は Peking 10a<sup>2</sup>、<sup>2</sup> 無性註は Peking 47b<sup>2</sup>—48a<sup>2</sup> を参照する。無性註のそれは次節で引用。

⑬ 拙稿「無性の唯記識(そののみ、二、種々)解釈」(『印度学佛教学研究』第二十二巻所収予定)において、本節に扱う条項について粗述した。

⑭ 『成唯識論』巻八に、

「遍計所執其相云何。與依他起二復有<sub>レ</sub>何別。有義、三界心及心所、由<sub>レ</sub>無始來虛妄熏習、雖各体二而似<sub>レ</sub>二生。謂見相分。即能所取。如是二分情有、理無。此相説為<sub>レ</sub>遍計所執。二所依体実託<sub>レ</sub>縁生。此性非<sub>レ</sub>無名<sub>レ</sub>依他起。一虚妄分別縁所<sub>レ</sub>生故。云何知<sub>レ</sub>然。諸聖教、説<sub>レ</sub>虚妄分別是依他起。二取名為<sub>レ</sub>遍計所執。有義、一切心及心所、由<sub>レ</sub>熏習力<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>變二分、從<sub>レ</sub>縁生故亦依他起。遍計依<sub>レ</sub>斯妄執<sub>レ</sub>定実有無、一異、俱不俱等。此二方名<sub>レ</sub>遍計所執。一諸聖教、説<sub>レ</sub>唯量唯二種種、皆名<sub>レ</sub>依他起<sub>レ</sub>故。又相等四法十一識等、論皆説為<sub>レ</sub>依他起<sub>レ</sub>故。……  
 由<sub>レ</sub>斯理趣、衆縁所<sub>レ</sub>生心心所体及相見分、有漏無漏皆依他起。依<sub>レ</sub>他衆縁<sub>レ</sub>而得<sub>レ</sub>起<sub>レ</sub>故。」(新導、巻八、三〇—三一頁参照)

と見られる。

⑮ 山口益訳註『中辺分別論積疏』一八〇—一八一頁、山口・野沢『世親唯識の原典解明』一六三—一六五頁など参照。最近、その点を更に推究せられたものとして、長尾雅人「唯識義の基礎としての三性説」(『鈴木学術財団研究年報』

4所収、一九六七)、第Ⅱ、Ⅲ節参照。また、所取能取の概念が雑染や迷いの世界にだけ用いられているのでないことも、上記、長尾教授の論文(同誌、一五頁)は言及しておられる。『世親唯識の原典解明』、三七〇頁など参照。

⑮ この偈頌は、玄奘訳には伝えられず、漢訳はチベット訳と違った形で記述せられている。大正三一、三九九頁b—c参照。

⑯ この言葉は『解深密経』聖者慈氏章第八の下で述べる智藏の註釈であるが、彼は次のように、相、見を述べている。「夢等の心の住は唯認識性たりうるも、眼識等の諸記識や眼等の有色の諸記識は如何にして唯記識たりうるか。曰く、有相見(samimita-dṛṣṭi)たる一切の記識は境無(anartha)なるに、しかも二性として顕現する。すなわち、眼の記識等は色等の相とそれの識なる見乃至身識なる見と「の二」として。意の記識は、眼を始めとし法を終りとする一切記識の相を有するもの(samimita)と意識の記識としての見を有するもの(sad-dṛṣṭi)と「の二」としてである。そして、相と見は顛倒等の雑染の所依処である。もししからずとすれば、境もなく境としての顛倒もなかるべく、それ「境としての顛倒」がなければ、煩惱障所知障なる雑染も亦なかるべく、それ「雑染」がなければ清浄も亦無という過失となるべし。」(野沢静証『大乘佛教瑜伽行の研究』、二八三—二八四頁参照)

なお、智藏については長沢実導『大乘佛教瑜伽行思想の発展形態』参照。彼の推定年代は同書によると七〇〇—七六〇。

⑮ 山口益『中観佛教論攷』、三〇八一—三一一頁参照。なお、この「形相」という語に関連して『撰大乘論』に、

「ある形相をもって依他起性が遍計執せられているとき、その「形相」はそれ「依他起」における遍計所執性である。」(佐々木四本対照附、p. 58, ll. 2-3)

とも述べている。それに対する無性註も(Peking 277b)論文にそって形相は遍計所執の領域で述べている。

⑰ これは『撰大乘論』のこの条項の終りに引用している。「それのみと、二と、種々性を瑜伽行者は了解しようとする。実に唯心に悟入して、それ「外境」を離するとき、それ「心」よりも亦「離れる。」(佐々木四本対照附、p. 52, ll. 9-10)

という偈を註釈した後語に語っている言葉である。

⑱ この入無相義の行観は前註⑯に見られる偈に対する無性註、或は、既に注意したように『撰大乘論』第二章の『十地経』の唯心解釈の下でも見られた。

⑲ 『成唯識論』巻八には次のように述べている。

「初能遍計自性云何。  
有義、八識及諸心所有漏撰者皆能遍計。虚妄分別為自性<sub>二</sub>故。皆似<sub>二</sub>所取能取<sub>一</sub>現故。説<sub>二</sub>阿頼耶以<sub>一</sub>遍計所執自性妄執種<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>所縁<sub>上</sub>故。

有義、第六第七心品執<sub>二</sub>我法<sub>一</sub>者、是能遍計。唯説<sub>二</sub>意識能遍計<sub>一</sub>故。意及意識名<sub>二</sub>意識<sub>一</sub>故。計度分別能遍計故。  
……」(新導巻八、二八一—二九頁)

⑳ 更に論文は次のように述べている。「それらは自らの名言熏習の種子より起ったものであり、かつ、一切の記識の

名言熏習より起ったものである。従って、「意識は」無辺なる行相のある諸分別をもって起る。すべてにおいての方法でもって構成し、遍計するのが能遍計である。」(佐々木四本対照附、p. 57, l. 11-p. 58, l. 1)

②③ 冠導卷二、五九一六、P. Pradhan: *Abhidharma-koshibhāṣya*, p. 22, ll. 18-25, 校部建『俱舍論の研究』、一九九一—二〇〇頁参照。

②④ 『解深密經』第八章の中の「種々なる所縁の行相を了知する心の生は謂く分別意識、すなわち、色等の境を俱時に能取し、外内の境を俱時に能取し……」云々の經文に対して、智蔵は、

「種々なる所縁の行相を了知する云々というなか、色等の境を俱時に能取する故に、種々なる所縁の行相を了知するといふのである。計度し、隨念し得る故に分別である。諸記識を知らしむることを自体とする故に意識である。……一切の転識は意識の境であるから、意識は種々の行相があつて、有分別である。」(野沢『大乘佛教瑜伽行の研究』、三八〇頁、經文は同書、三七三頁参照) 同様に覺通も、

「種々なる所縁の行相を了別するというのは、色等の境を俱時に能取するからである。分別とは計度、隨念し得るからである。意識というなか、意とは知らしむるもの(vijñāpaka)である。諸転識を「知らしむるもの」である。それら「諸転識」を了別せしむるもの、記識せしむるもの(vijñaptika)であるから意識である。知らしむる識という意味である。」(右同書、四〇八—四〇九頁参照)

と述べている。

②⑤ 『撰大乘論』第一章所知依の始めにおいては心意識を述べてその意に二種の義が語られているが、その二種の義がここに適用したものと考えられる。意の二種義については拙稿「撰大乘論における心意識」(『印度学佛教学研究』第十三卷第一号所収、同誌、二二二—二三四頁参照)に粗述した。

②⑥ この譬喩の思想については、長尾雅人「三性説とその譬喩」(『東方学報』京都第十一冊、第四分所収、五六頁以下参照)を参見されたい。

②⑦ 宇井『陳那著作の研究』、長沢実導「漢訳二本対照チベット訳手量論註和訳」(『智山学報』第四輯所収、昭和三〇年) / F. W. Thomas and H. Ui: *The Hand Treatise, A work of Aryadeva*, JRAS, 1918, pp. 267-310 参照。

②⑧ 宇井『撰大乘論研究』、五三〇頁。

②⑨ チベット訳に伝えるアールヤデーヴァ造のものには、*Thag pa la ni sbrul sham bshin/...* (無性註、*Thag pa sbrul du ses pa las/...*) となつてゐる。それ以外は若干の相違が見られるにすぎない。

③⑩ チベット大藏經にも法称造「正理一滴と名づくる論」といふ書を伝えるが、その書名のチベット訳は *Rigs pa hi thigs pa shes bya bahi rab tu byed pa* (*Nyāya-bindu-prakarana*) であつて、無性註に示すものと類似している。しかし、法称造のものやそれに関する書を本学助教長崎法潤、京都産業大学助教一郷正道両学兄の協力をえて、調査したが、手懸りとなる記述は見られないようである。

或は、分別説部に伝承する書名かとも考えられるが、明確にすることは出来なかった。両学兄に謝す。

③1 漢訳はチベット訳と違い、書名を挙げずに九心輪説によって訳述せられている。

③2

この言葉は『撰大乘論註』に見られる。なお、長沢実導『大乘佛教瑜伽行思想の発展形態』においても(二四六頁)、この言葉に注意して、無性は中観瑜伽行派の人とさえ言えようと述べている。